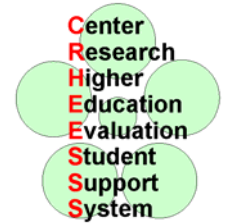


# 週刊センターニュース No.57



第57号(2005年4月18日)毎週月曜日発行  
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター  
URL: [http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou\\_rche/index.htm](http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/index.htm)

## 共同学習会のご案内

第71回 日時: 4月20日(水) 16:20~17:50  
会場: 角間キャンパス総合教育棟南棟2階大会議室  
報告者: 大友 信秀(法学部助教授)  
題目: 「知的財産で何ができるか? - 大学における知的財産法教育の可能性 - 」

以下の第72回は、金沢大学IT推進プログラムの一環として、当センター共同学習会と本学イーラーニング研究会との第9回合同研究会として開催します。

第72回 日時: 4月28日(木) 16:20~17:50  
会場: 角間キャンパス総合教育棟B4講義室  
報告者: 鈴木 恒雄(総合メディア基盤センター教授)  
森 祥寛(IT教材作成支援室長)  
題目: 「IT教育用教材作成について」

第73回 日時: 5月12日(木) 16:20~17:50  
会場: 角間キャンパス総合教育棟南棟2階大会議室  
報告者: 堀井 祐介(大学教育開発・支援センター助教授)  
題目: 「コペンハーゲン大学の取り組みについて  
学生支援、大学連携、e-Learning、ポータルシステム」

## 「専門職大学院の将来と認証評価 法科大学院を手がかりに」報告~その2~

3月5日に開催された表記コンファレンス(金沢大学主催、当センター企画)についてはNo.53のセンターニュースで概要を報告したが、その内容についてさらに詳しく紹介したい。

まず、杉野剛氏(文部科学省高等教育局)による記念講演「我が国の高等教育改革と専門職大学院」が行われた。国立大学法人化に代表されるように、高等教育機関は今、マーケット・メカニズムにさらされた状況の中で自主的な活動、変革が求められている。今回導入された認証評価システムは、大学の本来の役割を阻害しないマーケットとは別の競争システムの構築をその使命として持っている。法科大学院とその認証評価システムとは、その先兵として発展していかなければならないと述べられた。

続いて、飯田隆氏(日弁連法務研究財団)による基調報告「法科大学院の現状・課題とその評価」が行われた。日弁連法務研究財団は、昨年法科大学院の認証評価機関として第1号の認証を受けた。第3者評価というよりもむしろ、後進の育成を託す法科大学院の自己改革、自助努力を支援する立場を明確にされた。「知識を教える教育から考える力を鍛える教育への転換」の重要性をご自身の現場での弁護士養成の経験から強調された。また、認証評価機関であるとともに、FDに関する全国規模での

調査研究、あるべき法科大学院の教育を反映するように新司法試験へ提言していくことも課せられた重要な使命であると述べられた。

講演、報告に引き続き、パネルディスカッションが行われた。パネル1では、前田早苗氏（大学基準協会）の司会で、法科大学院の認証評価期機関として認証を受けた大学評価・学位授与機構の馬場剛氏と日弁連法務研究財団の由岐和広氏とによって、それぞれの評価の基本方針が述べられた。パネル1での重要な論点は、今後の法科大学院の展開において、司法試験の合格率に基づく市場での淘汰に対して評価がいかなる意味を持ちうるかについてであった。田島純蔵氏（金沢大学大学院法務研究科）は、金沢大学における教育の現状説明とともに「地域に根ざした法曹養成」という目標を上げられた。これに関連して、地方という法曹養成の環境の特殊性を認証評価のレベルでむしろ利点として特徴づけることができるかについて議論された。足立寛氏（ベネッセ・進研アド）は、司法試験合格枠という現実を直視するとき、法曹以外の法的知識を持った職業人養成の必要性を述べるとともに、これと連動する学際性を強める方向への法学部再編の可能性について言及された。これらの現実的な問題と各評価機関の評価方針との関連について活発に議論が展開された。

パネル1に続き、山岸駿介氏（教育ジャーナリスト）の司会でパネル2が行われた。日弁連法務研究財団はすでに3つの法科大学院に対するトライアル評価を行っている。トライアル評価を実施した立場と評価を受けた立場の両面から、宮川光治氏（弁護士）、平林勝政氏（國學院大學法科大学院）、本間一也氏（新潟大学大学院実務法學研究科）は今後の課題について活発に議論を行った。例えば、「理論と実務の架橋」は法科大学院の重要な教育目標の一つであるが、評価委員と教員との間で意味合いの捉え方にばらつきがあることが指摘された。評価チームの編成についても、ピアレビューとノンピアレビューとの比率について様々な視点で意見が述べられた。パネル1において、黎明期にある法科大学院と評価機関との率直な意見交換、相互批判による両者の協調的な発展の重要性が指摘されたが、そのことを実感するパネル2での議論であった。

今後の法科大学院の展開は様々な現実的問題を伴うが、由岐氏が指摘したように、認証評価を超えて司法試験制度も含めた法曹養成全体に果たす評価機関の役割は極めて大きいと感じた。

（文責 大学教育研究開発部門 西山）

## センターからのお知らせ

- ・センターニュースへの投稿、歓迎します。
- ・共同学習会での報告、歓迎します。
- ・ランチョンセミナーへの企画、ご提案、歓迎します。 ご連絡ください。
- ・当センターでは、センター教員の研究成果を広く世に問い、また大学教育の改革をテーマとして多くの高等教育研究者と活発な議論を展開していくために、以下の書物を刊行しました。全国30名の高等教育研究者の執筆により、大学教育の現状をさまざまな角度から分析した書物となっております。書店等でご覧いただければ幸いです。

## 『国立大学法人化の衝撃と私大の挑戦』

監修：清成忠男（法政大学総長）

編集：早田幸政（金沢大学大学教育開発・支援センター副センター長）

企画：金沢大学大学教育開発・支援センター

発行所：エイデル研究所、発行日：2005年2月14日